

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年2月25日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度岡山県議会会議録の作成業務
- (2) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 納入場所 岡山県議会事務局議事課の指定する場所

2 入札に参加できる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「9 その他」、小分類が「5 筆耕・翻訳」であり、格付区分がA又はBであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県議会事務局議事課

電話 086-226-7551

FAX 086-224-5866

4 入札手続等

次の各手続期間についてはいずれも、県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。

- (1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所
 - ア 配布期間 令和8年2月25日から令和8年3月11日まで
 - イ 配布場所 3の場所に同じ
なお、岡山県ホームページからダウンロードすることもできる。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法
 - ア 提出期間 令和8年2月25日から令和8年3月11日までの
午前9時から午後4時まで
 - イ 提出場所 3の場所に同じ
 - ウ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便等により、配達記録が確認できる配達方法によるものに限る。）

- (3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所
ア 閲覧及び配布期間 令和8年2月25日から令和8年3月11日までの
午前9時から午後4時まで
イ 閲覧及び配布場所 3の場所に同じ
- (4) 入札参加資格要件の審査
ア 事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、2の資格の審査を行い、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。
この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
アの通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、3の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。
- (5) 仕様書に対する質問の受付
ア 受付期間 令和8年2月25日から令和8年3月11日までの
午前9時から午後4時まで
イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をFAXにより提出すること。
ウ FAX宛先 086-224-5866

5 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年3月23日(月) 午後3時
(2) 場 所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県議会棟2階 第一特別委員会室
(3) 提出方法 持参(郵送又は電送による入札は認めない。)
(4) その他
ア 代理人による入札
入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。
イ 入札書の記載方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

- (1) 入札保証金
見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第133条の各号のいずれかに該当する場合は、減免する。
(2) 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。
(3) 契約書の作成の要否 要
(4) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(5) 入札執行及び契約締結等の条件
当該業務に係る令和8年度予算が成立されることを入札執行及び契約締結等の条件とする。
(6) 契約締結日
契約締結日は令和8年4月1日とする。
(7) その他
詳細は、入札説明書による。